

平成 27 年度 第 4 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 27 年 8 月 25 日 (火) 19 時 00 分から 20 時 30 分まで	
開催場所	市民総合体育館 2 階 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄 (大妻女子大学) 堀井雅道 (国士舘大学) 石田環 (市民) 牧野陽一郎 (国立市立小・中学校校長会) 吉田順 (国立市私立保育園園長会) 藪田圭以子 (国立市認証保育所連絡会) 小澤崇文 (国立市私立幼稚園協会) 樋口景子 (市民) 堀江建治 (日本ボーイスカウト東京連盟) 本島純子 (市民)
	事務局	馬橋利行 (子ども家庭部長) 吉村知高 (児童青少年課課長補佐兼保育・幼稚園係長) 田代和広 (児童青少年課長) 庄司沙絵 (同 児童・青少年係) 宮崎きよみ (子育て支援課長) 松葉篤 (子ども政策担当課長)
欠席委員	鳩山徹郎 (公益財団法人東京 YMCA)	
議 事	(1) 「第三次国立市子ども総合計画」の施策項目について (2) ニーズ調査の集計結果について (3) その他	
傍聴人の数	3 名	
配付資料	会次第 資料No. 4-1 「第三次国立市子ども総合計画」における施策項目 (審議会委員案) 資料No. 4-2 「第三次国立市子ども総合計画」の第 4 ~ 6 章の掲載方法 (案)	

議事要旨

第4回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●会長

本日はお忙しいところご参集いただき有難く思う。初めに配布資料の確認をお願いする。

●事務局

資料の確認。

●会長

議題の(2) ニーズ調査の集計結果について、まだすべての調査結果が出ているわけではないが、先に議題(2)について審議いただく。

議事(2) ニーズ調査の集計結果について

●事務局

資料に基づき小学校低学年保護者の調査結果について説明。

●会長

自由記述の説明は割愛するが、回答していただいた方のうち、多くの方が書いていただいている。まず小学生保護者アンケートについて内容の確認や質問があればお願いします。アンケート結果も施策づくりの根拠になる。子どものしつけについて不安に思っている人が多いとか、子育てや教育にお金がかかりすぎるなど、予想していた結果が示されているかもしれない。

●委員

57ページの理想の子どもの数は、「3人」というのが近年増えているのは他の統計でも出ていて、厚労省の調査でも「3人」となっていた。実際には「2人」になっているが、一見すると意外というか、これまで高度経済成長期の団塊世代の家族モデルとしては子どもが2人だったが、今の子育て世代30代、40代の方は、「結婚しない」という人と、「結婚したら子どもは3人」という人に2極化しているのが現状だと思う。このアンケートは少子化対策をしながら子育て支援をするという目的ならば、3人持ちたいという世帯にどう支援するかという施策が必要になる。その一方で60ページでは、子どもを授からない夫婦の気持ちの理解や支援をするべきとか、同性婚への理解などがある。団塊ジュニアの30代、40代の人たちは家族像が見つからないままに、仕事を続けて先延ばしして妊娠出産適齢期を過ぎてしまって不妊治療をしている人や、未婚のままになっている人がいる。結果、子どもを授からなかった人も多い。そういう人たちに具体的にどういう支援ができるのか、気になっている。不妊治療の支援も勿論だが、子どもをほしかったけれど授からなかった

人で、子どもと関わりたいと思っている人もいるので、地域で子育てをする場合に支援の輪に関わっていただく施策としてどんなことを考えているのか聞きたい。現在の子育て期の人がどういう現状にあるか、まず見なければいけない。3人産みたいけれどお金がかかるという人への支援と、授からなかった人への支援と、その人たちを子育て環境に取り込んでいくような形ができるのか、この結果を見て感じた。

●会長

かつてのように、特定のニーズに対して単一の施策で対応するというのは無理という感じであるか。

●委員

はい、それは無理だと思う。根本的には産業構造が変わらないと、女性が賃金労働しながら子育てするのは限界状況にあると思う。高度経済成長期には男性が賃金労働して女性が専業主婦になった。それ以前は職種が25,000あったらしいが、高度経済成長期には3分の1の8,000種になった。つまりサラリーマン、製造業になってそのまま来てしまった。高度経済成長期は子ども2人で養えたが、その後限界が来ている。今までの子ども2人、親2人の核家族モデルでの支援のやり方では限界がある。単発でいろいろな支援をするのも大事だが、働き方の支援として具体的にどういうことができるのかが非常に重要だと感じた。

●会長

細かく見ていくと、様々なニーズに柔軟に対応していくことが必要である。この計画の目的は子育て家庭が子育て期を充実して生活を営めるということと、少子化も視野に入れながらということになると思う。

●委員

例えば55ページの「あて名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか」に対して、「母親」が多くなっているが、以前に比べて父親も関わるようになってきていると思うが、子育て世代の男性の労働環境も厳しくて、さらに子育てに関わるとなれば過労になるので、働き方も含めて、56ページにあるように以前就労していたが今は就労していない母親が増える。ワーク・ライフ・バランスと言ってしまうと簡単だが、柔軟にどう対応していくか、これまでのようなやり方では厳しいと思う。保育園の政策もフルタイムで働く女性を想定して作られている側面もあるので、今はフルタイムの就労形態が減って、非常勤やパートなどの非正規になるので、そういうところも含めてみていかないといけないと思う。

●会長

そのあたりは自由記述にも出ていて、どんどん働かせる施策なのかという意見もある。ワーク・ライフ・バランスも含めて考えていかなければいけない面もある。ほかにいかが

であるか。

●副会長

子育て中の親同士のつながりも含めて地域のつながりのきっかけをどうつくるかがポイントではないかと考えている。どこを拠点にするかという、やはり学校しかないという感じがする。学校には子どもも関わっているし、保護者も関わっている。そういう中で拠点となるような活動が展開できないかと考えている。例えば、子どもたちの、地域での大人とのつながりやルールを学ぶ場がほしいという意見が出ているが、学校は限界があって、先生は教育が仕事であるからそこまで手を伸ばせない。地域の人や保護者しかいない。ただ、きっかけをつくるのは学校、特に小学校区を拠点にしないとできないのではないかと感じる。自由記述を読んでいて気になったのは、40 ページの中学生の意見で「国立市に望むことは地域同士が仲が良く、道路をきれいにしたり、小・中学校の建物の補修をしっかりと行ってほしい。さっきも書いた通り、道路がきたなくて、夜がととても暗いので、多くの街灯をつけてほしい。」とある。これは親御さんとも共通の課題で防犯や安全・安心である。学校や教育委員会ではできることとできないことがあって、保護者や地域の方も協力して取り組まなければいけないことがたくさんある。その環境をつくるきっかけというのがあまりないという印象を受けたが、どうであるか。

●委員

そうかもしれない。近所とのつきあいも上滑りというか、たまには潮干狩りに行ったりしているが。

●委員

私の学校では地域の自治会があって、そこに子ども会があり、今年の夏も地域で盆踊りなどを行っている。委員の方は学校に集まって情報交換をしているが、既にあるので情報交換ができるが、何も無いところから学校に集まったとしてもできないだろう。保護者が学校に集まるのは基本的には学級ごとの保護者会、PTAの委員になると委員が集まる、ということで、場としてはいくらでも提供できるが、集まり方はどうか。新しく住むようになった人は参加したくないといって自治会に入らなかったり子ども会に入らないという傾向があって、活動している方の悩みの種になっている。特に新1年生の保護者会で、以前ならば新1年生の情報を学校から自治会に提供できたが、今は個人情報なので承諾を得ないといけないので、出さないでほしいという保護者もいる。

●委員

子どもが小学生の頃に子ども会の役員をやっていたことがあるが、当時は1年生が入ると地域の情報があり、入学式の門のところで役員が待っていて勧誘していた。それから何年かたって、人数も減ってはいるが、学校で住所などを教えてもらって、自治会・子ども会に入るかどうか、学校に提出してくださいというやり方を始めてからは1年生が入って来なくなった。子ども会に関心がない。お母さん同士が話をして勧誘していたのが、学校

にお願いするという形にすると、参加表明がなく誰も入らないという年が続いて、役員も働いている方も多く、役員の成り手もない。イベントは毎年恒例であるので参加してくれる親子はいるが、関わり方は小学校や地域によって違うのだろう。

●委員

自治会に入らない人たちは他にネットワークがあるのか。

●委員

必要ないのだろう。

●委員

今は移動性が高まっているので自分が住んでいる地域以外にネットワークがある方も多いが。

●委員

有料のスイミングやサッカーサークルや塾などに参加させたり、子ども会のしぼりに入れたくないという方も中にはいる。

●委員

サッカーや野球でも小学校がやっているのはお茶当番などが面倒だからお金を払って別のところに行くので、減ってきている。

●副会長

担い手でいうと、先ほど言われたように保護者は仕事で忙しいだろうから、子育てを終えた地域の方が担い手として学校に関わってくれたりするといいのかと思う。

●委員

先ほども言ったが、子どもを持ちたくても持てなかった人が、私の知り合いも学童で働いているが、そういう人も活動できる制度があればよい。子育て経験がなくても小学生くらいになると大丈夫だろうし。

●副会長

施策として拠点づくりができないだろうか。

●会長

65 ページで子育てに地域の支えが重要だと答えている人は 92.6%になっている。支えるために何が重要かというのはほとんど全部が重要というような結果になっている。今出てきたように、それを参加しやすい形でどう作り上げていくのかが問われているのかと思う。地域の繋がりが希薄になればなるほど、逆に防犯意識が高まってくるのかもしれない。

●委員

話を聞くと多分忙しいのだろう。一時保育でも決まった時間ではなく違う時間にしたいという人もいる。休暇を取るのが大変なのだろう。行政の施策に企業がついていけないのだと思う。余剰人員を抱えているわけではないので休まれると大変なので休めないという気がする。私共も一番協力しなければいけないが、保育士が1年間の有給休暇を消化できない。ぎりぎりで回しているので代替りの人がいないと休みがとれない。

●会長

では小学生、中学生、高校生の調査結果について報告いただいてから、またご意見をお願いしたい。

●事務局

資料に基づき小学生、中学生、高校生の調査結果について説明。

●会長

たたかれたり、生きづらさを感じたり問題に直面したときに「がまんした」という回答が多かったりするが、子どもも子育て中の保護者も、生きづらさを抱えたときに我慢して過ごしてしまうというのが一つの共通点としてあるのかと思う。身近な人に相談したり、うまく情報を活用したり、社会資源を活用して乗り越えていくことに難しさを感じている面が共通しているという印象を受けた。

調査結果で気になった点などはあるか。

●委員

知りたいことだが、子どもの権利について周知・徹底していくという事務局の話があったが、子どもが声を上げていいというのはその通りだと思うが、問題はその後で、親は子どもにとっては絶対的な存在で、自立するまでは依存対象であるから、そういう親に声を上げるというのは非常に難しい。もし上げたとして、その後の親との関係を具体的にどうやっていくのか見通しは立っているのか。DVならばシェルターや警察につないだり、専門のカウンセラーが入るなど、ある程度具体的な段階は見えるが、子どもの場合はどうなっているのか。

●会長

レベルにもよるだろう。軽い場合は親子関係の調整や、一時保護しなければいけないケースもあるかもしれない。直接子どもが悩みごとを相談できる場所はまだ限られている。

●委員

一時保護をしなければいけないような状況はある程度道筋はでき始めていると思うが、どこに相談したらいいのか分からないが不安であるというケースで窓口で相談に来たとして、具体的に行政としてどういう対応ができるのか。

●事務局

現状では子ども家庭支援センターで対応している。声を上げられない年齢の子どもについては、身体的に傷があれば保育園や幼稚園から連絡をもらい、対応している。小学生など声をあげられる子どもについては、担任の先生に話があったり、様子がおかしいという場合があれば、各学期前に連絡会を開き情報を共有しており、職員が学校に伺い、子どもから話を聞き取りをする。度合いによってすぐ家庭訪問すべき程度なのかどうかは日常の経過で見守りをしてもらう。顕著に表れる場合は学校で先生同伴で職員立ち合いで面談をする。通常はそういう見守りをしているので、何らかのアクションを起こしていただくと対応できる。子どもが何も言わなくても提出物がおかしかったりというきっかけで対応している。

●委員

相談員は入っているのか。

●会長

子ども家庭支援センターで子どもも直接相談できると聞いているが。

●事務局

子ども家庭支援センターでは自身の相談を受けるとするのが特徴である。

●会長

ただ、相談してどんなふうに対処していけるのか、分かりやすく伝わっていないので、相談先としてなかなか選ばれないということになってくると思う。

●委員

相談するのは勇気がいることで、相談できれば解決したようなものだと思う。わかりました。

●委員

ニーズ調査の108ページの国立市に住み続けたいかという間で高校生は「住み続けたい」が50.6%となっている。100ページの将来子育てをしたいと思うかという問では「思わない」が11.7%となっていて、10年、15年後子育てをする高校生がこの時点で既に「思わない」と思っているのは、現状や親から話を聞いて子育てに対して負のイメージを持っているということか。待機児童など目の前のこともそうだが、今後子育ての担い手となる高校生が11.7%子育てをしたいと「思わない」というのが今の国立市の現状であるという感じがした。もう一点は、先ほどの話を聞いていて、NPOなどがいろいろあるにも関わらず、利用されているのかと思った。

●会長

子育ての営みが世代間でつながっていないということが見て取れるようなデータかと思う。

●委員

息子が中2と高2で、このアンケートが来て書いているのを見ていたが、100ページの「おとなから大切にされていると思うか」という間で高校生の方が高くなるというのは、中学生はやはり思春期だと感じた。高校生になるとやっぱり大切にされているという感覚になるというのは、私自身も日常生活で感じているので、まさにこの通りだと思う。また、高校生になるとあまり地元に着しなくなる。小学生、中学生は夏休みなど地元のお祭りなどに友だちと行っていたのが、高校生になると行かなくなる。高校生になると地元をこたわらず国立の外へ出ていくということを実感している。

●会長

こだわらないというのは子どもっぽいから嫌だという感じであるか。

●委員

そうだろう。地域、地域の友だちにこだわらなくなるのだと思う。

●会長

そういう実態が表れているということである。ほかにいかがであるか。

●委員

子どもの権利という解釈が難しい。いうことを聞かない子どもには仕方がない、たたきたくなるだろうと思う。言って理解させるのは時間もかかるし難しいだろう。どこまでが子どもの権利で、子どもの権利があるのなら親にも親の権利があるだろうと思う。

●会長

子どもの心の動きや対処の仕方をもっと豊かに持っていればたかずに済むのではないかということか。

●委員

将来親子関係が逆に希薄になるのではないか。子どもの権利が親の頭に入っていれば。

●会長

自由記述には印象論や要望もたくさんあれば、体験を踏まえた意見もあって、支援の情報も伝わっていないが故のご意見もある。調査結果も今後読み解いていく必要があるが、まだ集計が終わっていない調査はひとり親家庭であるか。

●事務局

全体の調査分析も途中段階である。

●会長

またメールや次回審議会でもご意見をいただき、具体的な施策につなげていければと思う。

次に「第三次国立市子ども総合計画」の施策項目について、事務局から説明をお願いする。

議事（１）「第三次国立市子ども総合計画」の施策項目について

●事務局

施策項目についての委員からのご意見を、ご本人から説明いただきたいと思う。

●会長

資料No.4-1に基づき「子育てサポーターの養成活躍事業」「公立保育所による在宅支援事業」「子ども条例策定の位置付け」「ブックスタート事業」等について説明。

●委員

資料No.4-1に基づき「（１）産じょく期ヘルパー事業の拡充」「（２）自主保育グループ・子育て任意団体への育成支援の拡充」「（３）しょうがいのある子の親への支援の拡充」「（４）外国籍の子育て家族への支援の拡充」「（５）引きこもり等、社会生活を送る上で困難を抱えている方への支援の拡充」について説明。

●委員

資料No.4-1に基づき「市内の学校関係者の里親・里子に対する理解・配慮を目的とする研修等の機会」「里親と里子の学校や地域での関わりがスムーズにいくための、子ども家庭支援センターを中心とした情報共有・支援体制の整備」「要保護児童対策協議会のような会議体への市民参加」について説明。

●会長

いずれも重要な意見であるので施策に何らかの形で反映して計画に入れていければと思う。ほかにいかがであるか。

次に「第三次国立市子ども総合計画」の第４～６章の掲載方法について事務局より説明をお願いする。

●事務局

資料No.4-2に基づき第４～６章の掲載方法について説明。

資料に基づき「国立市子ども総合計画推進会議」作業部会について説明。

●会長

パネル展については、自由記述を読んで何らかの形で応答していくことが必要だと思っ
たし、計画を絵に描いた餅にしないための仕組みとして有効だと思う。

●事務局

まだ先になるが、計画を冊子にする際に、審議会委員に子育て支援に関わっている中で
普段感じていることなどを書いていただき、計画書に掲載したいと考えている。そのとき
はよろしくお願ひしたい。

●会長

今の説明に対して質問やご意見はあるか。
では次回の予定をお願いします。

議事（3）その他

●事務局

次回は10月9日の金曜日19時から、場所は福祉会館になる。ご意見を踏まえて施策を
入れたものをご提示したいと考えている。

●会長

本日はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉会